

6月27日は参議院議員選挙

棄権することなく必ず投票を

★投票と開票は

参議院議員選挙の投票日は6月27日です。これまでの選挙と同じように、投票時間は午前7時から午後6時まで、第24投票所の勢子辻分校は午後4時までの繰上げ投票を行ないます。開票は翌日の午前7時から市立体育館（御幸町）で行ないます。

★入場券は6月21日

ころはがきで

入場券は今回もハガキで個人あてに6月21日ころまでに郵送します。

該当者で届かない場合は、早めに選挙管理委員会事務局（市役所7階内線458）にお問い合わせください。

★不在者投票は

投票日に仕事で他市町村に出張したり、やむをえない用事で旅行する場合は不在者投票をしてください。不在者投票は本人が投票日に、投票所へ行けない理由を宣誓するだけできます。宣誓用紙は市役所にあります。

期間は6月4日から6月26日までで投票場所は市役所7階北側選挙管理委員会事務局です。時間は毎日午前8時30分から午後5時までです。

なお、このほかの不在者投票の方法もありますので、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

今年は選挙の年といわれたよう
に、これまでに県知事選挙、県
会議員選挙、市会議員選挙と行
なわれましたが、最後に予定さ
れていた参議院議員選挙が6月
27日と近づきました。尊い一票
を無駄にすることなく、必ず投
票に出かけましょう。



【4月24日の市会議員選挙の開票風景】

★投票できるのは

参議院議員選挙で市内の投票所で投票できるのは、昭和26年6月28日までに生れた人と今年の3月2日までに富士市に転入届けをした人です。

なお、入場券は5月11日現在で作成しましたので、その後市内転居された人には、新しい住所に入場券を送りますが、投票は入場券に記載されている所で投票していただきます

★立会演説会は

地方区立候補者の立会演説会を6月12日、午後7時から吉原市民会館で行ないます。1人の候補者の演説時間は30分間です。

★投票時の注意は

参議院議員選挙は、全国区と地方区の2つの投票がありますので、次の方法で投票してください。

- ・地方区の投票が先で投票用紙はピンク色で黒字で印刷してあります
- ・次に全国区の投票で、投票用紙は黄色で赤字で印刷してあります。
- ・投票の順序を間違えないようにしてください。
- ・地方区の用紙に全国区の候補者名を記入したり、全国区の用紙に地方区の候補者名を記入すると無効です。
- ・2人以上の候補者名を記入すると無効です。

水道メーターは見やすく

水道メーターの検針は、地域ごとに基準日をきめてあります。基準日に検針員がうかがい、使用水量をお知らせします。検針しやすいように、メーターボックスの上に物を置かないようにしましょう。

水道のことは水道部業務課量水係へ。

